

東海地震注意情報、東海地震予知情報発表時における主な鉄道・空港の運行規定

<東海地震注意情報発表時の運行規定>

①東海旅客鉄道株式会社(JR 東海)

ア 列車の運行

- ・旅客列車は運行を継続する。
- ・ただし、長距離夜行列車は強化地域内への進入を禁止する。

イ 旅客等への案内

- ・東海地震注意情報及び政府からの準備行動を行う旨の情報伝達を行う。
- ・列車の運転状況と警戒宣言が発令された場合の運転計画の情報を提供する。

②名古屋鉄道株式会社

ア 列車の運行

- ・東海地震注意情報を受領した時点では、平常どおり運行する。
- ・ただし、情報の受領時期にもよるが、基本的には旅客ができるだけ早く帰宅できるように、状況に応じて輸送力を増強する。

イ 旅客等への案内

- ・旅客に対して、警戒宣言が発せられた場合には、列車の運転を中止する旨を伝え、速やかな帰宅を促す案内を実施する。

③ 近畿日本鉄道株式会社

ア 列車の運行

- ・強化地域内を運行する列車は、原則としてそのまま運転を継続する。
- ・ただし、旅客の帰宅対策として、状況に応じ輸送力の増強を検討する。

イ 旅客等への案内

- ・警戒宣言発令時は列車運行を停止する旨の案内を実施し、旅行の中止等を勧める。

④ 名古屋市交通局

【地下鉄】

ア 列車の運行

- ・通常通り運行する。
- ・ただし、利用者の状況により、さらに輸送力の確保を図る。

イ 旅客等への案内

- ・地震に関する情報、運行に関する措置等を車内放送、駅構内放送、駅掲示板、LED 案内表示器等によって利用者に案内する。
- ・警戒宣言発令時は、地下鉄の運行を中止する旨を予告する。

【市営バス】

ア バスの運行

- ・通常通り運行する。
- ただし、利用者の状況により、さらに輸送力の確保を図る。

イ 旅客等への案内

- ・地震に関する情報、運行に関する措置等を車内放送、主要バスターミナル及び主要バス停留所への掲示等によって利用者に案内する。
- ・警戒宣言発令時は、バスの運行を中止する旨を予告する。

⑤中部国際空港

ア 空港利用者への対応

- ・空港利用者へ注意情報の内容を伝達する。
- ・空港からの退避を呼びかける。

イ 空港会社の対応

- ・国土交通省大阪航空局及び航空会社との飛行場閉鎖に伴う調整を行う。
- ・緊急車両及び保安車両の点検整備をする。
- ・工事の中止及び安全対策を実施する。
- ・食糧、飲料水、生活必需品等の点検、搬入をする。

ウ 空港事業者への対応

- ・注意情報の内容周知及び措置事項の連絡調整を行う。
- ・陳列ケース、商品等の滑動、落下防止の措置を行う。
- ・火気取扱いの中止及び火気使用設備・器具の点検を行う。

⑥県営名古屋空港

ア 空港の運用

- ・空港の運用は継続する。

イ 空港利用者等への案内

- ・利用者等への情報提供及び警戒宣言発令時の対応を案内する。

<東海地震予知情報発表時の運行規定>

①東海旅客鉄道株式会社(JR 東海)

ア 列車の運行

- ・強化地域内への列車の進入を禁止する。
- ・強化地域内を運転中の列車は、最寄りの安全な駅、その他の場所まで安全な速度で運転し停車させる。

ただし、東海道新幹線においては、想定震度が6弱未満の地域において、名古屋～新大阪間は運行を継続する。この場合、強化地域内については、安全な速度で運転する。

・強化地域外においては、折り返し設備等を勘案し、以下の区間について速度を制限して運行を継続する。

- ・東海道本線：尾張一宮駅～米原駅間
- ・中央本線：春日井駅～瑞浪駅間、南木曾駅～塩尻駅間
- ・関西本線：桑名駅～亀山駅間
- ・紀勢本線：亀山駅～三瀬谷駅間
- ・高山本線、太多線および名松線：全線

イ 旅客等への案内

- ・警戒宣言の内容を伝達する。
- ・列車の運転状況を案内する。
- ・関係地方自治体の定める避難地への案内等必要な措置を実施する。

②名古屋鉄道株式会社

ア 列車の運行

- ・強化地域内の列車は、強化地域外に直ちに脱出し、強化地域外へ脱出できない列車は、あらかじめ定めた最寄の駅に停車し、旅客を安全な場所に案内する。
- ・強化地域外の列車は、強化地域内へ進入せず、あらかじめ定めた駅での折り返し運転を行う。

※運行中止区間

- ・名古屋本線：須ヶ口駅～豊橋駅間
- ・犬山線：岩倉駅～枇杷島分岐点間
- ・津島線：全線
- ・尾西線：森上駅～弥富駅間
- ・小牧線：小牧(味美)駅～上飯田駅間(小牧～味美間は、味美駅に駅要員配置後)
- ・瀬戸線：栄町駅～尾張旭駅間
- ・常滑線：全線
- ・河和線：全線
- ・知多新線：全線
- ・築港線：全線
- ・三河線：全線
- ・豊田線：全線
- ・西尾線：全線
- ・蒲郡線：全線
- ・豊川線：全線

その他の線区(強化地域外)は、普通・急行のみの運転とし、速度を制限し、列車本数を減らして運転する。

イ 旅客等への案内

東海地震に関連する情報及び列車の運行情報等を、駅又は車内での案内放送、急告板の掲出等により、旅客に案内する。

③ 近畿日本鉄道株式会社

ア 列車の運行

- ・強化地域内への列車の進入を禁止する。
- ・強化地域内を運行中の列車は、原則として最寄りの駅で運転を中止する。

※運転中止区間

- ・名古屋線:近鉄名古屋駅～川越富洲原駅間
- ・山田線:明星駅～宇治山田駅間
- ・鳥羽線:全線
- ・志摩線:全線

なお、これに伴い、名古屋線(川越富洲原駅)～山田線(明星駅)では、特急列車の運転を取りやめ、一般列車も本数を減らすほか、速度を落として運転する。また、大阪・京都と名古屋・伊勢方面を結ぶ直通列車も運転の取りやめや運転区間の変更などを行う。

イ 旅客等への案内

- ・駅・車内放送及び掲示等により、警戒宣言が発せられ、列車の運転を休止している旨の案内をする。
- ・構内及び列車内の旅客に対して、必要に応じて公共の避難場所を案内する。

④ 名古屋市交通局

【地下鉄】

ア 列車の運行

- ・すべての列車は最寄りの駅に停車し、運行を中止する。

イ 旅客等への案内

- ・地震に関する情報、運行に関する措置等を車内放送、駅構内放送、駅掲示板、LED案内表示器等によって利用者に案内する。
- ・駅構内においては、利用者に最寄りの避難場所を案内する。

【市営バス】

ア バスの運行

- ・すべての車両は、建築物の倒壊、落下等の可能性の少ない安全な場所まで徐行し、運行を中止する。

イ 旅客等への案内

- ・地震に関する情報、運行に関する措置等を車内放送、主要バスターミナル及び主要バス停留所への掲示等によって利用者に案内する。
- ・車内及び主要バスターミナル等において、利用者に最寄りの避難場所を案内する。

⑤中部国際空港

ア 空港利用者への対応

- ・空港利用者に対して警戒宣言の内容を伝達する。
- ・帰宅困難者の避難誘導を行う。
- ・要救護者の応急救護及び保護を実施する。

イ 空港会社の対応

- ・国土交通省大阪航空局及び航空会社との飛行場閉鎖に伴う調整を行う。
- ・速やかに飛行場を閉鎖する。
- ・備蓄品の確保及び食糧、飲料水、生活必需品等の緊急輸送の検討、依頼を行う。
- ・災害応急対策用資機材を確保する。
- ・国、愛知県、常滑市に地震防災応急対策の実施状況報告をする。

ウ 空港事業者への対応

- ・空港事業者に対して警戒宣言の内容を周知及び措置事項の連絡調整を行う。

⑥県営名古屋空港

ア 空港の運用

- ・空港の運用は原則として継続する。
ただし、運航事業者に対して運航の自粛を要請する。また、空港周辺の状況(地震の発生が逼迫していることが明らかな場合等)によっては空港の運用を中止する。

イ 空港利用者等への案内

- ・利用者等への情報提供及び空港の運用に関する措置を案内する。
- ・利用者等へ最寄りの避難所を案内する。